

## 国連人権理事会 59 会期閉幕 — 25 本の決議を採択

2025/07/08

国連人権高等弁務官事務所

国連人権理事会 59 会期（2025 年 6 月 16 日開会）は、7 月 8 日に 25 の決議案と 1 本の決定を採択し、閉会した。それらには、1）6 つの異なる課題に関する国別およびテーマ別特別報告者の任期を延長すること、2）62 会期に開催される毎年恒例の人権と気候変動に関するパネルディスカッションでは、気候変動がすべての人の人権の完全な実現に与える負の影響への対応という観点から、気候変動資金調達の機運を高めるための行動可能な道筋の促進に焦点を絞ること、3）2026 年の社会フォーラムでは、すべての人の到達可能な最高水準の身体的・精神的健康の享有に関する権利の実現に向けた国際協力と連帯に焦点を当てること、などを求める決議案が含まれている。さらに、現在の国連の流動性・財政危機の状況を鑑みて、人権理事会が委任した活動の実施に関していくつかの決定を行った。その一つに、高等弁務官事務所に対し、8 月の 60 会期組織会合と 12 月の理事会組織会合で、人権理事会が委任した活動の実施可能性について包括的評価を示すよう求めている。60 会期は 9 月 8 日から 10 月 3 日に開催される予定。

▶ 閉会式の模様は[こちら](#)から視聴可能

### 【記事全文】

[Human Rights Council Concludes Fifty-Ninth Regular Session after Adopting 25 Resolutions and One Decision, Extending Six-Country-Specific and Thematic Mandates](#)

## 第18回先住民族の権利に関する専門家機構（EMRIP）でのフォルカー・トゥルク国連人権高等弁務官の挨拶

2025/07/14

国連人権高等弁務官事務所

「ここ数年、先住民族の権利の尊重を促進する重要な進展があった。先住民族のアプローチや世界観に対する認識も高まっている。ちょうど2週間前、生態系を保護・修復する国家の義務に関する[勧告的意見](#)において、米州人権裁判所は、国家が先住民族の知識を尊重しなければならないと明確に指摘した。一方、先住民族に対する権利侵害は依然として起こっている。先住民族の同意なしに、採掘活動、森林伐採、大規模農業によって土地や領地が開拓、破壊されている。また、先住民族は気候変動の影響を受けやすい。干ばつ、洪水、森林破壊、山火事が、数千年にわたって先住民族を支えてきた生態系を破壊している。さらに先住民族は司法、健康、教育、その他サービスへのアクセスにおいて、差別に直面している。先住民族の人権擁護家たちは、脅迫や報復に晒され続けている。人工知能（AI）を含むデジタル技術は、先住民族にも影響を及ぼしており、先住民族データの使用を含めAIが先住民族に与える影響を私の事務所では調査している。本日提出される先住民族の権利に関する専門家機構の研究には、先住民族のデータに関する権利を保護するための重要な勧告が含まれている。特に、AIは先住民族のデータ主権を先住民族の自決と自治の要素として尊重しなければならないと強調している。気候変動対策、デジタル技術の開発、その他の関連する政策や決定が、先住民族の知恵と経験を反映するよう、私たちは一致団結しなくてはならない」。

### 【記事全文】

[HC Türk: “Wisdom and experience of Indigenous Peoples hold important lessons for all.”](#)

## ウクライナ：即時停戦が必要 — ロシア軍の相次ぐ攻撃による市民への影響

2025/07/15

国連人権高等弁務官事務所

国連人権高等弁務官事務所 Liz Throssell 報道官は、ウクライナ情勢に関して次のように述べた。「私たちの最新情報によると、ウクライナでは、ロシア連邦によるミサイルやドローンによる激しい攻撃が続き、今月に入ってから少なくとも 139 人の民間人が殺され、791 人が負傷したという。先月（6月）には、過去 3 年間で月間の民間人の死傷者数が最も多く、232 人が死亡、1,343 人が負傷した。居住地への度重なる攻撃が民間人に与える身体的、精神的影響は計り知れず、数字だけでは明らかにできない。人びとは、地下室、廊下、地下鉄駅などの避難所で何時間も過ごさなくてはならない。子ども、高齢者、障がいのある人びとは特に長期的なストレスや不眠に脆弱であり、避難所にたどり着くことができないことがある。居住地で爆発性兵器を使用した攻撃は、無差別に影響を与える可能性が高く、国際人道法の遵守に関して深刻な懸念を抱かせる。フォルカー・トゥルク国連人権高等弁務官は、この耐え難い苦しみを終わらせるために、即時停戦が必要であると繰り返し述べている。私たちは、ウクライナに拘束されたロシア人捕虜への聞き取り調査を続け、非公式な場所での拘束や、拘束の初期段階における拷問・虐待を記録している。ウクライナ当局がこうした申し立てに関して調査を開始したことに留意し、国際基準に従って調査を迅速に進めるよう要請する」。

### 【記事全文】

[Ukraine: Impact on civilians of wave of Russian attacks underscores need for immediate ceasefire](#)

## アフリカ系の女性と女兒の国際デー：国連専門家グループの声明

2025/07/25

国連人権高等弁務官事務所

「この記念すべき機会に、アフリカ系の女性と女兒に対する人種主義、人種差別、外国人嫌悪および関連する不寛容を防止・撤廃するよう呼びかけ、歴史を通じた彼女たちの多大な貢献を称えるとともに、『第2次アフリカ系の人びとのための国際の10年』を迎えるにあたり、連帯を再確認する。第1次アフリカ系の人びとのための国際の10年では、アフリカ系の女性と女兒の認知とエンパワメントにおいて、大きな進歩があった。しかし、アフリカ系の女性と女兒はオンライン・オフラインで、さまざまな形態の暴力に直面し続けている。また、雇用、住居、社会サービスへのアクセスなど、主要な社会経済指標で依然として不利な状況にある。このような不当な扱いに立ち向かうためには、アフリカ系の女性と女兒の現実を明らかにし、状況を改善するための的を絞った政策や戦略に繋げる、人種や民族、性別、その他の要因によって細分化されたデータを収集し、公表する必要がある。私たちは各国に対し、アフリカ系の女性と女兒が直面してきた、奴隷制と植民地主義の永続的な影響に対処する修復的措置を優先するよう求める。これには、性的搾取や虐待、家族の離別など、歴史的でジェンダー化された人種的暴力の形態を認め、是正することも含まれる。真の変革的正義には、アフリカ系の女性と女兒の声、経験、リーダーシップを政治的アジェンダの中心に据えるとともに、アフリカ系の人びとの歴史と文化を守る彼女たちの役割を可視化する必要がある」。

### 【記事全文】

[Honouring the contribution of women and girls of African descent](#)

「飢えという武器」：国連専門家、イスラエルによるパレスチナ人への水と食料の遮断を非難

2025/07/29

国連人権高等弁務官事務所

「イスラエルは飢えを武器としている」。国連専門家たちは本日、イスラエルがガザ地区のパレスチナ人から安全な飲料水的手段を意図的に断ったことについて警告し、深刻な国際法違反であり、人道に対する犯罪であると指摘した。2023年10月からイスラエルの軍事作戦は給水施設、井戸、パイプライン、脱塩装置、下水道を繰り返し標的にしてきた。ガザの水と衛生設備の89%はイスラエル軍によって損傷・破壊され、90%以上の世帯が水不足に陥っている。「パレスチナ人に対するこれらの意図的で広範囲にわたる組織的な攻撃は、パレスチナの全住民の破滅をもたらそうとするジェノサイドである」と国連専門家たちは述べた。2024年7月9日の国際司法裁判所による勧告的意見で、占領権力であるイスラエルは、水を含む食料の十分な供給を確保する義務を負っていることが確認された。しかし、イスラエルは緊急時を含め、ガザ地区に供給する水の量を減らしている。その結果、水不足と給水制限が生じ、住民は安全でない汚染された水源に頼らざるを得なくなっている。夏の気温上昇、限界を超えた衛生状態、清潔な水へのアクセス不足は、脱水症状による死亡者数の増加や水系伝染病の増加といった壊滅的な結果をもたらしている。「国際社会は、この非人道的で非合法的な収奪を終わらせ、ガザにおいて水と衛生が一日も早く元に戻るよう、今すぐ行動しなければならない」。

【記事全文】

[“Thirst as a weapon” : UN experts condemn Israel’s deliberate dehydration and starvation of the Palestinian people](#)

人権都市：地方自治体の取り組みで人権を保護する都市へ

2025/07/29

国連人権高等弁務官事務所

7月22日、「[人権のための地方自治体](#)」会議がバルセロナ、バンジュール、グダニスク、光州、ウィニペグ、ウィーンの各市長などが参加するなか、ジュネーブで開かれ、「[人権都市づくりのためのガイダンスフレームワーク](#)（指導の枠組み）」が発表された。国連人権と都市・自治体連合（UCLG）が共同で進め、欧州連合基本権機関の協力のもと作成されたこのガイダンスは、都市統治のあらゆる側面に人権を組み込むためのロードマップを提供し、地方自治体が差別なく、資源の分配、サービスの提供、優先順位の設定を行う手助けをする。地方人権委員会やオンブズパーソンなど、自治体に地方人権機構を設置するための手順や、労働基準や平等・無差別の原則といった国際人権規範や原則を、公共調達における選定・評価基準や履行条項に組み込むことで、人権ベースのアプローチを用いて予算編成や公共調達を行うツールも提供している。「市長や地方自治体は、安全で手ごろな価格の住宅から、清潔な水、教育、医療、ディーセントワーク、マイノリティの保護に至るまで、人権を護り実現する最前線に立っている」「ガイダンスフレームワークはより公正、包摂的で、回復力のある都市や地域づくりに貢献する」とフォルカー・トゥルク国連人権高等弁務官は述べた。

【記事全文】

[“Human Rights Cities:” Human rights solutions at local level](#)